

令和5年度第3回島根県国民健康保険運営協議会審議事項の概要

1 第2期島根県国民健康保険運営方針の策定について【参照：資料1】

- ① 第2期島根県国民健康保険運営方針（素案）にお寄せいただきましたご意見等を反映させ、「第2期島根県国民健康保険運営方針（案）」を作成しました。
- ② なお、素案からの修正箇所は、下表のとおりです。

頁	項目	修正前	修正後
P 6	第2章（2）島根県の医療費の動向と将来の見通し ②医療費の将来見通し	市町村国保の医療費は、被保険者数の減少に伴い <u>減少して</u> いきますが、	市町村国保の医療費は、被保険者数の減少に伴い <u>減少傾向</u> にあります
P23	第7章（2）具体的な取組 ①被保険者証、短期保険証及び被保険者資格証明書の取扱	令和6年度秋に被保険者証等が廃止された場合には、	現行の被保険者証の新規発行については、令和6年12月2日より終了することとなり、

2 令和6年度島根県国民健康保険納付金について【参照：資料2】

- ① 令和6年度納付金を下表のとおり算定しました。

	納付金額（百万円）	前年度算定結果との比較	
		増減額（百万円）	増減率（%）
医療分	11,441	978	9.3
後期高齢者支援金分	3,718	▲80	▲2.1
介護納付金分	1,100	▲14	▲1.3
合計	16,258	884	5.8

- ② 前年度算定時からの主な増減理由は、下記のとおりです。

【医療分について】

- ・ 来年度の医療費総額は、被保険者数が減少する一方で、一人当たり医療費は引き続き増加すると推計したことから、前年度並みの水準になりました。
- ・ そのため、保険給付費も前年度並みと推計しましたが、この費用に充てる公費歳入が大幅に減少し、前年度と比べて納付金で確保すべき金額が上昇したため、納付金額は前年度を上回る金額となりました。

【後期高齢者支援金分・介護納付金分について】

被保険者数の減少に伴い、納付金総額は前年度と比較して減少する結果となりました。

3 島根県国保ヘルスアップ支援事業について【参照：資料3】

- ① 令和6年度島根県国保ヘルスアップ支援事業は 資料3の一覧表とおりの事業実施を計画しました。
- ② 新規事業として、
 - ・二次骨折予防を目的とした骨粗しょう症啓発事業（事業区分F）
 - ・残薬（薬の飲み残し等）調整の推進による医薬品適正使用推進事業（事業区分C）をそれぞれ3年計画（1年目：データ分析・現状把握、2年目以降：モデル事業）で市町村への保健事業支援として取り組む予定です。

※「しまねCOMMONS」、「しまねMAME インフォ」は今後も引き続き、内容の充実を図りより多くの方にご視聴いただけるよう周知していきます。